

4月の税務カレンダー

☆給与支払者に係る給与所得者異動届・4/15まで

☆軽自動車税の納付

☆固定資産税第1期分納税

☆3月分源泉所得税住民税の納税・・・4/10

☆平成27年2月決算法人の確定申告

☆8月決算法人の中間申告(法人・消費)



【税務耳より情報】

2015年度税制改正法案が国会で審議中ですが、今回の改正案には、欠損金繰越控除の控除期間の延長が盛り込まれています。現在「9年」とされている控除期間が、10年に延長される予定です。同時に帳簿書類等の保存期間や更正の請求期間も10年に延長される見通しです。ただし、資本金1億円を超える大企業については、控除限度額が段階的に縮小されるので要注意！資本金1億円以下の中小企業等については、100%控除が継続されます。改正内容については、別途所報にて報告いたします。

《固定資産課税台帳の閲覧申請制度》

熊谷市でも桜が開花したと発表がありました。今年の桜前線は、少し早目に北上を始めたようです。春の訪れと同時に新年度の固定資産税の納付も始まります。固定資産課税台帳の閲覧申請制度は、自分の所有の土地や家屋が、他の土地や家屋に比べて適正であるか、確認する制度です。対象者は、納税者の方のみに限定されます。固定資産税が、高いとお考えの方は、一度確認をされるよい機会かと思えます。4月1日より受付開始です。

《社労士法人よりお知らせ》

協会けんぽの健康保険料率、介護保険料率が改定になります。

協会けんぽの健康保険料率、介護保険料率は毎年3月に見直されます。今年度は1か月遅れの4月改定と発表されました。健康保険料率は9.94%から9.93%に、介護保険料率については、1.72%から1.58%と引き下げになります。実際には平成27年5月納付分より変わることになります。詳しくは協会けんぽのホームページで確認できます。協会けんぽ以外の国保組合等は各組合に確認をお願い致します。

平成27年4月からの雇用保険料率は変更ありません

雇用保険料率は前年度と変更ありません。労働者から控除する保険料率は、一般の事業は5/1000、建設の事業は6/1000になります。

《ちょっとランチタイム》

今回は、季節の料理と蕎麦「ろ」(0495-72-8666)本庄市児玉町金屋1346-1お蕎麦屋さんです。

おすすめは、「平日のお昼のおすすめ料理」前菜やサラダ、かき揚げ、そば、甘味がつきます。ちょっと贅沢ですが、特別な日のランチにいかがでしょうか。

この日は、移動のため時間がなく、単品の季節のかき揚げ蕎麦、カレー南蛮そば、甘味にお汁粉をいただきました。料理も器もこだわり、BGMは、ジャズです。大人の雰囲気です。お店には、陶芸の作品が並び、和の雰囲気が上品で、センスの良さを感じます。お酒の種類も多そうです。是非、美味しいお酒と一緒に料理を楽しんでください。



【職員紹介】

熊谷事務所 4課 若林政江

☆誕生日 3月12日 生まれ うお座

☆血液型 AB型

☆趣味 ガーデニング・旅行

☆家族 夫・犬(某携帯電話のお父さんでお馴染みの北海道犬)

早いもので熊谷事務所に勤務して18回目の春を迎えることとなりました。当初からご一緒の方は私を含めて3名となってしまいましたが、熊谷事務所は規模も大きくなり所員数も増え益々発展していくものと思います。

そんな熊谷事務所の中で微力ではありますが勤務しています。これからもよろしくお願ひいたします。

